

<フォローアップ講座>

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
声かけ体験会・圏域毎フォローアップ講座 ※令和元年度以降の声かけ体験会は 圏域毎フォローアップ講座に含まれる	5回	7回	1回
	89人	112人	6人
徘徊模擬訓練 徘徊(行方不明高齢者等)声かけ体験会 ※令和元年度より名称変更	1回	1回	0回
	37人	22人	
	協力機関	協力機関	
	8機関	7機関	

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防により、徘徊（行方不明高齢者等）声かけ体験会は中止。

③ 医療と介護の連携の推進

医療と介護の連携について、次の取組みを実施しました。

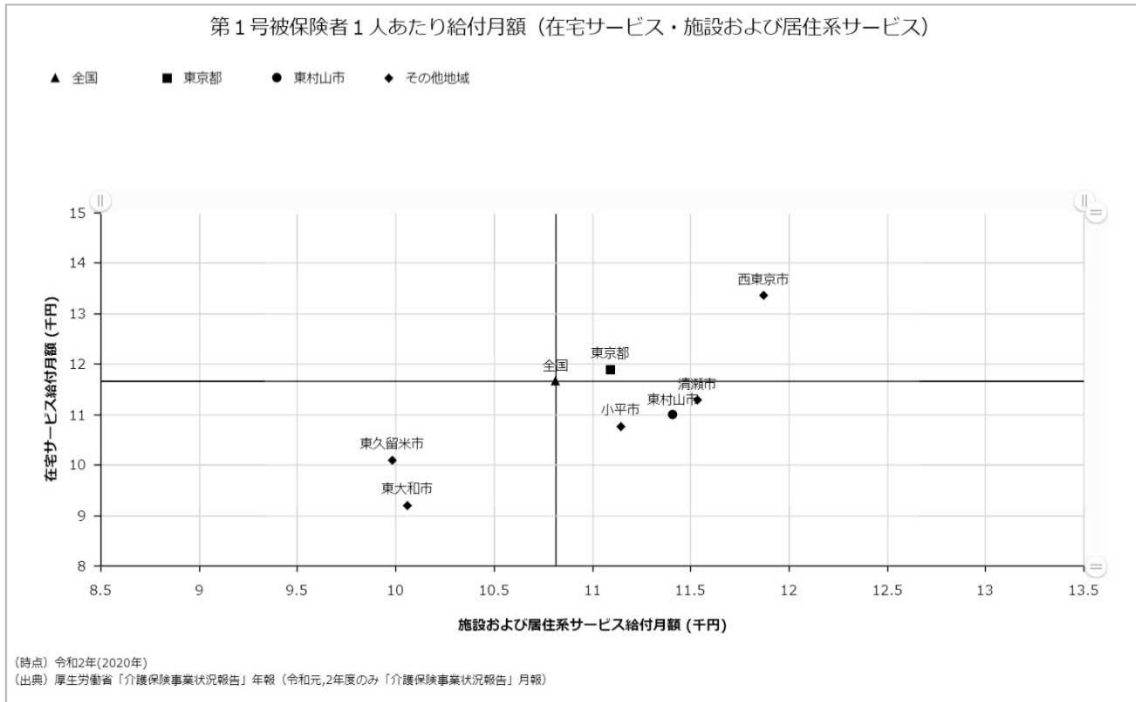
- ・平成 30 年 4 月より、在宅医療コーディネーターを基幹型地域包括支援センターに配置しました。
- ・令和元年度より、各在宅療養支援窓口の相談対応力の向上及び情報の共有を目的として、在宅療養支援窓口担当者会議を開催しました。
- ・多職種間での相互理解を推進するため、多職種連携研修会や ICT ミーティングを実施しました。
- ・令和元年 11 月に、医療情報・介護保険事業所一覧「最後まで自分らしく東村山で暮らし続ける」を作成し、窓口及びホームページ等で公表しました。

<在宅療養支援窓口の相談>

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実相談者数	3,115人	3,160人	655人※ ₁

※₁ 令和2年度より集計方法の一部変更

当市の第 1 号被保険者 1 人あたりの給付月額における、在宅サービス給付費については、東京都平均及び全国平均より低く、当市を含めた近隣 6 自治体のうち、高い方から 3 番目となっています。施設及び居住系サービス給付費については、東京都平均及び全国平均より高く、当市を含めた近隣 6 自治体のうち、高い方から 3 番目となっています。



市名	65歳以上 高齢者人口	介護老人福祉施設			介護老人保健施設		
		か所	定員	整備率	か所	定員	整備率
東村山市	40,404	9	945	2.33%	5	504	1.24%
小平市	45,051	11	845	1.87%	2	250	0.55%
清瀬市	21,059	5	518	2.45%	3	265	1.25%
東久留米市	33,172	6	617	1.86%	1	150	0.45%
西東京市	48,734	9	643	1.31%	4	398	0.81%
東大和市	23,019	5	380	1.65%	2	235	1.02%
東京都内計	3,122,068	570	50,506	1.62%	202	21,829	0.70%

※令和 2 年 3 月 30 日時点 東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課情報をもとに東村山市作成

令和 2 年 6 月に市内に新たな介護老人福祉施設が整備されました。以前より施設整備率が高く、施設サービスを利用しやすい環境でしたが、近年では在宅・居住系サービス給付費が、施設サービス給付費を上回り、要介護状態になっても在宅で暮らすかたが多くなっていると考えられます。

また、令和 2 年度現在、市内に住宅型有料老人ホームは 3 か所（41 戸）、サービス付き高齢者向け住宅は 8 か所（428 戸）整備されています。

3 成果指標

本計画では、4つの基本目標ごとに目標の達成状況を測る成果指標を設定し、その達成に向けて具体的な施策を推進していきます。

基本目標	主要課題	指標名	測定する効果	現状値	目標値
1	健康寿命の延伸に向けた介護予防・健康づくり施策の充実・推進	地域活動参加率 ※ ₁	介護予防・健康づくり、地域の高齢者を支える地域づくりの効果を測る指標	52.8% 令和元年11月調査	52.8%（現状値以上）
2	—	情報の入手度 ※ ₂	情報提供の入手状況を測る指標	44.1% 令和元年11月調査	47%
3	認知症施策・医療と介護の連携の推進	中重度認定率 ※ ₃	認知症対策・医療介護の連携、介護予防サービス・事業の効果を測る指標	9.3% 令和2年10月	9.8%以下 ※ ₄
4	介護人材の確保・育成、自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントの質の向上	介護人材の確保の施策効果 ※ ₅	介護人材の確保の施策効果を測る指標	204人不足 ※ ₆	102人 研修修了 ※ ₇

- ※₁ 市民ニーズ調査（一般高齢者）における「地域活動参加率」（いずれかの地域活動に週一回以上参加していると回答した人の割合）
- ※₂ 市民ニーズ調査（一般高齢者）における「介護保険や高齢福祉に関する情報の入手状況はいかがですか」に対して「十分に得ている」または「ある程度得ている」と答える人の割合
- ※₃ 第1号被保険者に占める中・重度認定者（要介護2以上。第1号被保険者のみ）の割合
- ※₄ 近年の傾向から見込まれる自然体推計（国が示す推計方法により算出した認定者数の推計）の認定者数に対して、介護予防・給付適正化等の取り組みにより、中・重度認定者数 105名減をした場合の中・重度認定率
- ※₅ 入門的研修および介護初任者研修実施時に受講者数を把握

- ※₆ 「介護人材需要推計ワークシート」（株式会社日本総合研究所作成、厚生労働省より受領）にて令和 2 年 9 月に算出した令和 7 年時点の不足者数 341 人のうち、本計画最終年の令和 5 年時点での不足者数
- ※₇ 現状値の不足者数 204 人（※₆）から、東京都実施の介護人材確保施策の事業規模より令和 5 年時点で 102 人の人材確保が来ていると想定した人数を引いた数